

令和7年8月12日  
福島県農林水産部  
(水田畑作課)

## 農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和7年7月31日から8月5日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

### 1 検査対象及び点数

玄そば 1点：南会津町  
小麦 2点：会津坂下町、昭和村

### 2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

## 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
3品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	南会津町	R7.8.5	玄そば	検出せず(<3.4)	検出せず(<5.4)	検出せず
2	会津坂下町	R7.7.31	小麦	検出せず(<5.0)	検出せず(<4.0)	検出せず
3	昭和村	R7.8.1	小麦	検出せず(<4.7)	検出せず(<2.5)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)